

産業廃棄物処分業許可証

住 所 群馬県高崎市倉賀野町2465番地4

氏 名 株式会社環境システムズ
代表取締役 塚田敏則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

高崎市長

富岡 賢治



許可の年 月 日 令和 4年 12月 27日

許可の有効期限 令和 9年 12月 26日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（選別、破碎）、中間処理（破碎、選別、圧縮）、中間処理（選別、圧縮）、
中間処理（溶融）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（選別、破碎）①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴ
ムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧
がれき類（以上8種類）

中間処理（破碎、選別、圧縮）①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、
⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
⑧がれき類（以上8種類）

中間処理（選別、圧縮）①廃プラスチック類、②紙くず、③繊維くず、④ゴムくず、⑤
金属くず（以上5種類）

中間処理（溶融）①廃プラスチック類（以上1種類）

※廃プラスチック類は、廃発泡スチロールに限る。

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（選別、破碎）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町3250番地7

イ 中間処理施設の設置年月日

令和 5年 2月 28日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

令和 4年 7月 15日 高崎市第084-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 選別

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類
紙くず
木くず
繊維くず
ゴムくず
金属くず
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
がれき類
※選別の最大処理能力は、592.25m³/日とする。

(イ) 施設の種類 破碎

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類 [281.76t/日]
紙くず [241.51t/日]
木くず [332.07t/日]
繊維くず [72.45t/日]
ゴムくず [313.96t/日]
金属くず [454.84t/日]
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず [402.51t/日]
がれき類 [595.72t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町3250番地7

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 65.83m² 保管容量 184.32m³

(2) ア 中間処理施設（破碎、選別、圧縮）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町3250番地7

イ 中間処理施設の設置年月日

平成19年 5月 1日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

平成18年 11月 14日 高崎市第034-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 破碎

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類
紙くず
木くず
繊維くず
ゴムくず
金属くず
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
がれき類
※破碎の最大処理能力は、混合廃棄物の状態で[131.5t/日]とする。

(イ) 施設の種類 選別

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類

紙くず

木くず

繊維くず

ゴムくず

金属くず

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

がれき類

※選別の最大処理能力は、混合廃棄物の状態で[1,020.6t/日]とする。

(ウ) 施設の種類 圧縮

産業廃棄物の種類及び能力

金属くず [32.6t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町3250番地7

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 90㎡ 保管容量 115㎥

(3) ア 中間処理施設（選別、圧縮）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町3250番地7

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 19年 5月 1日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

—

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(イ) 施設の種類 選別

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類

紙くず

繊維くず

ゴムくず

金属くず

※選別の最大処理能力は、混合廃棄物の状態で [137.2㎥/日] とする。

(イ) 施設の種類 圧縮

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類 [1,205t/日]

紙くず [473t/日]

繊維くず [436t/日]

ゴムくず [1,713t/日]

金属くず [75t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町3250番地7

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 23.0㎡ 保管容量 34.5㎥

(4) ア 中間処理施設（溶融）の設置場所

群馬県高崎市倉賀野町3250番地7

イ 中間処理施設の設置年月日

平成26年 4月 23日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

—

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 溶融

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類 [17.3t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県高崎市倉賀野町3250番地7

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 45.4m² 保管容量 90.9m³

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成17年 12月 27日 新規許可

平成19年 5月 24日 変更許可

平成22年 12月 27日 更新許可

平成27年 12月 27日 更新許可

令和 4年 12月 27日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無